

第3回 福島出張所管内河川レンジャー運営会議 議事要旨

開催日時 : 平成 17 年 12 月 2 日 (金) 13:00 ~ 15:00
場 所 : 新梅田研修センター 9 階 905 号室
参加人数 : 運営会議委員 8 名、事務局 6 名、傍聴者 10 名

1. 決定事項

河川レンジャーの広報や活動への参加者を増やすため、河川レンジャーの活動報告等を地域情報誌に継続して掲載することについて検討を行う。

2. 第3回検討懇談会への報告事項

今後、活動の拡大に伴って河川レンジャーの増員が望まれるが、次世代の育成には若年層への継続した活動が必要なため、新たに河川レンジャーになる人は若い人が望ましい。

3. 懇談会の概要

「第3回 福島出張所管内河川レンジャー運営会議」について事務局より委員の出欠および資料の確認が行われた。

平成 17 年度河川レンジャー活動の経過報告

菊井河川レンジャーおよび辻川河川レンジャーにより、「資料 - 1 平成 17 年度河川レンジャー活動の経過報告」を用いて、平成 17 年度河川レンジャー活動の経過報告が行われた。

河川レンジャー活動に対する助言・意見

菊井河川レンジャーおよび辻川河川レンジャーからの活動経過報告を受けて、小川座長の司会のもと、委員によって経過報告に対する意見交換が行われた。主な意見については「3. 主な意見」を参照。

3. 主な意見

< 淀川下流域野鳥観察会について >

観察フィールドで今まで見られなかった野鳥が、平成 17 年に新たに 6 種観察された。

淀川の環境が改善されつつある結果とも考えられ、地域住民が淀川に目を向ける機会を増やすことになるが、関心を集めて見学者が増えることで環境に対する圧迫となる可能性もある。

現在、干潟は野犬のすみかとなっている。干潟に入り込んで環境を悪化させる人間や野犬を減らすため、河川敷と干潟を分断する水路をつくることが考えられる。

河川敷と干潟を分断することで干潟の環境は守られるが、河川利用者が干潟に入れなくなり、淀川を知る機会の減少につながる。

啓発活動によって干潟の環境の悪化を防ぐことが望ましい。

(財)河川環境管理財団の作成した「淀川の野草」という冊子があるが、同様に野鳥についてまとめた「淀川の野鳥」といった冊子を作成すれば、目に見える形での実績をつくることができ、河川レンジャーの広報にもなる。

<リバーウォッチャー ～淀川探検隊～について>

「リバーウォッチャー ～淀川探検隊～」では、現在、具体的にどのような活動を進めているのか。

現在は教材として用いる紙芝居を作成中であり、平成 18 年初頭には完成させたいと考えている。河川の利用についてだけではなく、河川環境保全について参加者に考えてもらえるような内容にしたい。

<水防工法体験会について>

水防工法体験会の際に参加者に回答していただいたアンケートについて、集計結果や参加者からの質問への回答などを、参加者に返す必要があるのではないかと。その際は、書面ではなく、河川レンジャーの肉声による回答が望ましいと思う。

集計結果や質問への回答については、書面でまとめたものを持参して、参加校に説明に伺いたい。また、その際に詳しい説明などの依頼があれば、出前講座によって回答することも考えられる。

<地域への啓発活動>

河川レンジャーの広報や活動への参加者を増やすため、河川レンジャーの活動報告等を地域情報誌に継続して掲載することが必要であると考えられる。

今後、河川レンジャー・淀川区役所・淀川河川事務所による合同会議で検討を進めていく。

<河川レンジャーの発掘について>

現在、福島出張所管内の河川レンジャーは 2 名だが、活動の規模が拡大すれば、さらに増えることが望ましい。今後の予定はどうなっているのか。

新たな河川レンジャーの発掘については、現在、淀川管内河川レンジャー検討懇談会において検討中であるが、淀川全体で 100 人程度まで増員することを考えている。ただし、当面は自治体等からの推薦によって発掘し、一般公募は早くとも次年度下半期以降になる。

河川レンジャーは地元の人間でなければならない。候補者を地元の商店街など各種団体から養成していくことが望ましい。

リバーマスター講座（淀川フォーラム実行委員会主催）の参加者からも候補者を見つけられると思う。

専門知識が多いだけでは、多くの地域住民に川への関心を高めることはできない。次世代の育成には若年層への継続した活動が必要なため、新たに河川レンジャーになる人は若い人が望ましい。